

情報広場 幸手

休日・夜間納税相談

▼休日納税相談
とき 5月26日(日)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
ところ 納税課
▼夜間納税相談
とき 5月10日(金)午後5時15分～9時
ところ 納税課

市役所休日開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)、市役所の一部を開庁します。5月は26日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課
※詳細については、各担当課にお問い合わせください。

上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2

浄化槽について

▼適正に浄化槽の維持管理を
浄化槽の維持管理には、清掃・保守点検・法定検査の3つがあり、もし管理を怠ると、悪臭などにより近隣に迷惑をかけてしまう恐れがあります。浄化槽がその機能を十分に発揮するために、適正な維持管理をしましょう。

▼合併処理浄化槽設置費の一部を補助

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場、設置費の一部を補助します。なお、条件により補助の対象とならない場合がありますので、事前に確認をお願いします。

空き地の維持管理

土地の維持管理を適正に行うことは所有者の責務です。所有する空き地に雑草や雑木は伸びていませんか？

年2回以上は土地の状況を確認し、雑草や雑木の処理をしましょう。雑草や雑木が生い茂ると、空き地の維持管理に支障が出てくるばかりでなく、所有者以外の人にも

浄水場を開庁しています。5月は28日(火)です。ご利用ください。
問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

お知らせ



工業統計調査を実施

工業統計調査は、工業の実態を明らかにするために、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は6月1日です。5月中旬～6月に調査員がお伺いするか、または直接郵送で調査票が届きますので、ご協力をお願いします。

月極駐車場利用者募集

※申込みは、先着順です。
▼養蚕連跡地駐車場
賃賃料 月額7000円
所在地 中一丁目4455番1地内(駅東口まで徒歩約4分)

募集台数 29台
▼南三丁目地内駐車場
賃賃料 月額5000円
所在地 南三丁目3356番1外
地内(駅西口まで徒歩約7分)
募集台数 22台
※契約期間は契約月から令和2年3月末日まで。
申込み・問合せ 幸手市土地開発公社事務局(契約管財課)内線264

住民税決定証明書の交付

令和元年度の住民税決定証明書、所得証明書または非課税証明書は、6月7日(金)から取得できます。ただし、住民税額の全額が給与天引きの人に限り、5月16日(木)から取得できます。

農用地区域からの除外申出の受付

農業振興地域内の農用地区域に指定されている土地を農地以外の目的で利用する場合、法律で転用が許可されるような場合に限り、農用地区域から除外できます。

社会福祉協議会 パート職員募集

勤務内容 障害者自立支援施設での生活支援員補助(生活介護)
勤務場所 幸手市障害者自立支援施設なのはの里
勤務時間 午前8時30分～午後4時30分(週2日～5日)
時給 950円
募集人員 若干名
対象 健康で働く意欲のある人
問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

雨水貯留槽設置費等補助

対象 市内在住の世帯
補助額 ①一律3万5000円／改修工事1件 ②購入費の1／2(上限2万円、1世帯あたり2基まで)
要件 ①公共下水道の接続により不用となった浄化槽の雨水貯留施設への転用 ②雨水貯留施設としての雨水利用関連商品の購入・利用
問合せ 道路河川課 内線554・FAX(42)9115

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

活動の普及・啓発のため、つぎの期間に地域住民宅を訪問します。

期間 6月10日(月)～21日(金)
受付 農業振興課窓口
※土曜、日曜日は除く。
※申出する場合は、必ず事前にご相談ください。
問合せ 農業振興課 内線532・FAX(43)1123

児童扶養手当・特別児童扶養手当額の変更

平成30年全国消費者物価指数(対前年比+1.0%)が公表され、令和元年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額が1.0%引き上げとなります。
▼児童扶養手当(月額)
児童1人の場合
改定前／4万2500円
改定後／4万2910円
第2子加算
改定前／1万400円
改定後／1万440円
第3子以降加算
改定前／6020円
改定後／6080円
▼特別児童扶養手当(月額)
1級の場合
改定後／3010円
改定後／3040円

軽減税率対策補助金

10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%および10%の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めの対応をお願いします。

優良品表彰

対象 ①市内在住の幸手地方交通安全協会会員 ②5年以上無事

行政書士無料相談会

とき 5月21日(火)午後1時30分～4時
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室
内容 相続、遺言、生前贈与、金銭借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談、外国人に関する手続きなど
問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(812)5092

司法書士・土地家屋調査士 合同登記相談会

とき 5月16日(木)午後1時～4時
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室
内容 遺産分割、遺言、相続、分筆、地目変更など
定員 9人(先着順)
問合せ 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎(25)1271、埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎(40)1551

幸手宿「宿場あるき」

幸手宿の歴史や文化に触れ、まちなかを歩いて巡る「宿場あるき」を毎月開催しています。(少雨決行)
とき 5月25日(土)午前9時～11時30分(集合は8時50分)
ところ 幸手駅東口広場集合
定員 20人(申込み順)
参加費 200円(保険代含む)
当日連絡先 中島さん ☎090(4362)7637
申込み・問合せ 商工観光課 内線593・FAX(43)1123

催し



https://www.city.satte.lg.jp/



(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

■3月の幸手市内の消防出動件数／救急車出動件数232件(交通事故19件、急病135件、そのほか78件) 火災発生件数0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは ☎(42)9119(幸手消防署))